

記者発表資料
平成21年2月24日
道路局企画課長 森 秀毅
電話 671-2746
都市経営局基地対策課
担当課長 天野 友義
電話 671-4008

環状4号線（国道1号以北）唯一の未着手区間が始動

一米軍施設 上瀬谷通信施設内の環状4号線について共同使用申請

都市計画道路環状4号線は、道路ネットワークの骨格となる3環状10放射道路の一つとして、重点的に整備を進めております。



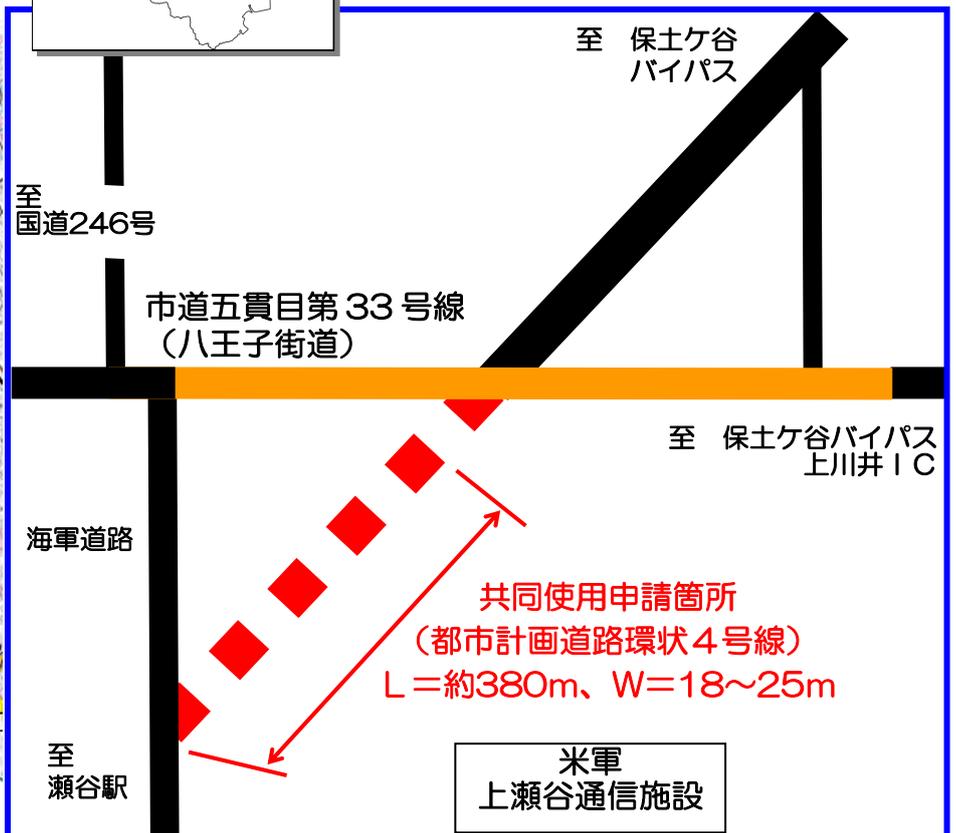
環状4号線の上瀬谷通信施設付近は、戸塚区の国道1号と瀬谷区の国道16号を結ぶ区間で唯一の未整備区間であり、長年の懸案となっております。

そのため、平成18年度に策定した「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」においても早期整備を位置づけてまいりました。

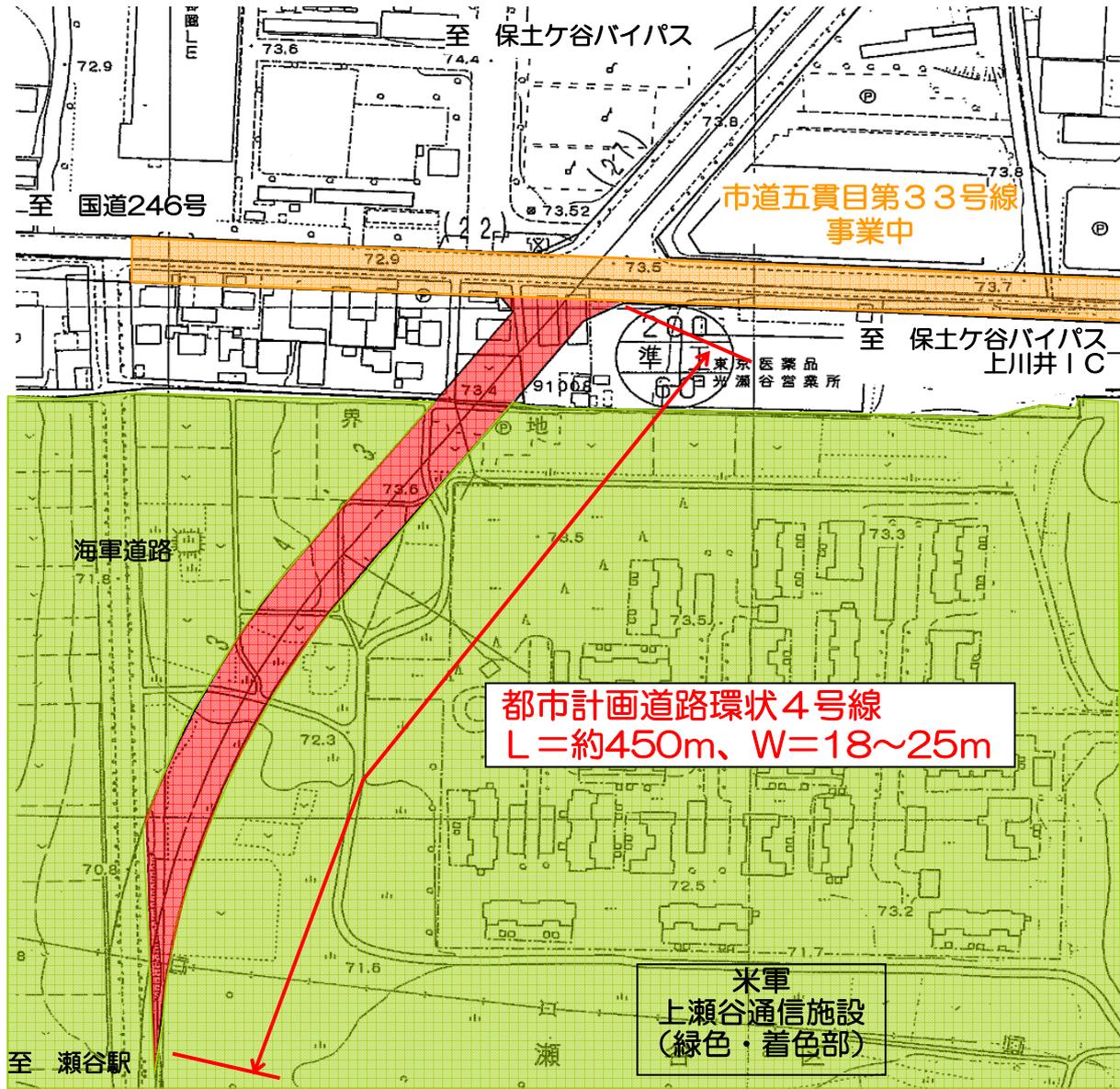
この度、上瀬谷通信施設内の環状4号線予定地について、関係機関との調整が整いましたので、本日、防衛省に対し、日米地位協定に基づく共同使用の申請をしたことをご知らせします。



※共同使用とは
共同使用とは、米軍提供地内に一般通行用の道路などを設置する場合に、日米地位協定第2条4(a)に基づき、日米合同委員会の合意を得て、日米が共同して土地を使用することをいいます。



今後は、日米合同委員会における合意を経て、環状4号線の整備に着手することとなり、事業中の市道五貫目第33号線の拡幅整備と併せ、周辺の慢性的な交通渋滞の緩和を図ってまいります。



これまでの経緯と予定

	道路整備に向けた調整	環状4号線に関する整備状況	上瀬谷通信施設に関する経過
～平成15年度	共同使用に向けた関係機関調整	平成17年度までに国道1号と国道16号を接続する区間のうち、上瀬谷通信施設周辺を残し、概ね整備が完了	日米合同委員会における返還方針合意
平成16年度	返還方針合意を踏まえた、共同使用の関係機関調整		
平成17年度		米軍施設返還跡地利用行動計画策定	
平成18年度			
平成19年度			
平成20年度	共同使用申請	市道五貫目33号線 事業着手	
共同使用合意後	地元への事業説明等	上瀬谷通信施設内 事業着手	

整備効果

